

別紙 保育士修学資金の手続の流れ

●申請、貸付決定、貸付金交付まで（貸付申請年度）

時期	申請者	栃木県社会福祉協議会
5月	養成施設にて配布する <b>貸付申請書等</b> を記入のうえ養成施設に提出。	
		養成施設から本会に送付
6～7月		<b>審査の後、貸付可否を通知</b> 貸付決定者には提出物を送付
7月	<b>***（以下、貸付決定者向け）***</b> <b>提出書類 締切8月頃</b> ・借用証書（本会所定の用紙） <b>※収入印紙貼付のこと</b> ・振込口座届出書（本会所定の用紙） 借受者（学生本人のもの） ・印鑑登録証明書 2通 借受者（学生本人のもの）、連帯保証人	
8月下旬		<b>貸付金振込（4～9月分）</b>
9月		<b>貸付金振込（10～3月分）</b>

●2年目以降の交付について

時期	申請者	栃木県社会福祉協議会
4月上旬	<b>在学証明書を養成施設に提出</b>	
		養成施設から本会に送付
4月末		<b>貸付金振込（4～9月分）</b>
9月		<b>貸付金振込（10～3月分）</b>

○提出締切後の貸付申請は受け付けできません。

○借用証書等の提出をもって貸付金を振り込みますので、借用証書等に不備がある場合は、振り込みが遅れます。

○入学準備金は貸付申請年度の8月に、就職準備金は最終学年の9月に振り込みます。